

平成30年度消費者教育啓発セミナー開催事業実施要領

1. 目的

- ・消費者の安全と安心を確保するために、一般消費者や高齢者等を対象としたセミナーを開催することにより、消費者被害の未然防止を図るとともに、地域における消費者問題への意識向上を図ることを目的とします。

2. 主催者

- ・北海道

3. 事業受託者

- ・（一社）北海道消費者協会

4. 実施期間

- ・平成30年6月～平成31年2月末日

5. 実施場所

- ・各市町村

6. 定員

- ・特に定めはありません。

7. 対象

- ・事業メニューにより、具体的な対象者は別紙のとおりです。

8. 事業メニュー

- ・事業メニュー内容は、別紙のとおりです。

9. 申し込み手続き

- ・「消費者教育啓発セミナー開催事業申込書」（様式1）に必要事項を記入し、期限までに、一般社団法人北海道消費者協会教育啓発グループへ提出をお願いします。

10. 申し込み期限

- ・平成30年5月31日（木）

11. 実施決定

- ・事業を効率的・効果的に実施するため、実施時期や内容等を調整させていただくことがあります。
- ・実施回数や内容等により全ての申し込みに応じられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・期日までの申し込み内容を検討のうえ、実施決定をさせていただき、結果を文書により通知いたします。

1 2 . 講 師

- ・一般社団法人北海道消費者協会の役職員（非常勤職員を含む）や平成30年度非常勤講師が担当します。

1 3 . 経費負担、事前準備等について

- ・講師旅費及び謝金は、主催者で負担いたします。
- ・実施会場及び当日使用する機材等の準備・当該経費については「申込者」でご負担願います。

1 4 . 個人情報の取り扱いについて

- ・当該事業の「申込書」等の個人情報については、「一般社団法人北海道消費者協会個人情報保護規程」により取り扱いを厳守します。

1 5 . その他

- ・事業を効率的に実施するため、各市町村ごとに関係機関（市町村教育委員会、学校、各種福祉団体、地域消費者協会など）と連携され、できるだけ複数の事業を組み合わせるようお願いいたします。

1 6 . 申し込み先

一般社団法人 北海道消費者協会（ 担当 教育啓発 G ）

〒 060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟

TEL 011-221-4217 FAX 011-221-4219

1 7 . 定めのない事項

- ・その他上記に定めのない事項については、別途必要に応じて内部で協議する。

平成30年度消費者教育啓発セミナー開催事業メニュー

事業メニュー	対象者	事業内容	実施予定回数
くらしの安全・安心セミナー	一般消費者	<p>○食品、家電、住まい等、日常生活における商品事故やトラブル等に関する講義を行います。</p> <p>○市民大学・セミナー、消費者団体の研修会等にご活用下さい。</p>	10回
高齢者消費者被害防止セミナー	老人クラブ、民生委員、ケアマネジャー、ヘルパー等	<p>○高齢者に接する機会が多い関係者等を対象に、悪質商法やその対策についての講義を行います。</p> <p>○老人クラブ、高齢者大学、民生委員、福祉関係者等の各種会合・研修会にご活用下さい。</p>	10回
消費者被害防止ネットワーク促進セミナー	消費者被害防止ネットワーク構成団体等	<p>○既に設置されているネットワークの充実や新規設置を働きかけるためのセミナーを行います。</p> <p>○地域消費者被害防止ネットワーク設立へ向けての研修会や既存ネットワークの研修会にご活用下さい。</p>	3回